



アセットマネジメントOneがTOYO TIRE<5105>株式の大量保有報告書を提出



東証 1 部のTOYO

TIRE<5105>について、アセットマネジメントOneが3月6日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「投資信託または投資一任契約に基づき投資権限を有するもの。」によるもの。

報告書によると、アセットマネジメントOneのTOYO

TIRE株式保有比率は、5.27%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2020年2月28日。